

株 主 各 位

大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
 **大丸エナウエーン株式会社**
代表取締役社長 古 野 晃

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
当社本社 6階会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第63期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.gas-daimaru.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、震災からの復興需要により緩やかな回復基調にあるものの、欧州債務危機や中国経済減速の影響などにより景気の先行きは不透明な状況にあります。しかしながら、政権交代後の経済政策や金融緩和政策による景気回復への期待感が高まりつつあります。

このような環境のもとで、当社グループの売上高は前期比243百万円（1.5%）増収の16,121百万円となりました。また、損益面では、アクア事業や医療・産業ガス事業における在宅医療機器部門の増販に伴い売上総利益が前期比22百万円（0.4%）増加し、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は前期比66百万円（7.8%）増益の923百万円となりました。営業外収益および営業外費用を加減算した経常利益は前期比56百万円（6.2%）増益の969百万円となり、法人税、住民税及び事業税等控除後の当期純利益は前期比64百万円（13.4%）増益の549百万円となりました。

各事業の概況は次のとおりであります。

【リビング事業】

家庭用、業務用および工業用プロパンガス販売のぼっぼガス部門の売上高は、販売量の増加や仕入単価上昇に連動した販売単価上昇により、前期比158百万円増収の4,940百万円となりました。

L P ガスの卸売販売を中心とするエネルギー部門の売上高は、販売量は減少しましたが、L P ガス仕入単価に連動した販売単価の上昇により、前期比13百万円増収の5,649百万円となりました。

ガス器具、設備機器、供給保安設備等を販売する住宅設備部門の売上高は、ガラストップコンロ、エコジョーズ（高効率給湯器）等の販売に注力した結果、前期比34百万円増収の2,702百万円となりました。

この結果、当事業の売上高は前期比206百万円（1.6%）増収の13,291百万円となりました。

【アクア事業】

「知床らうす海洋深層水純水ブレンド」（エフィールウォーター）を宅配サービスにより販売するアクア事業は、着実に新規ユーザー件数を伸ばし販売数量が増加した結果、当事業の売上高は前期比91百万円（9.7%）増収の1,028百万円となりました。

【医療・産業ガス事業】

在宅医療機器の保守・レンタルサービスの在宅医療機器部門の売上高は、酸素濃縮器等のレンタル台数が伸び、前期比73百万円増収の350百万円となりました。

医療ガス、産業ガス、生産機材を販売する医療・産業ガス部門の売上高は、医療ガスの販売は好調でしたが、産業ガスと生産機材の販売が伸びず、前期比127百万円減収の1,450百万円となりました。

この結果、当事業の売上高は前期比54百万円（3.0%）減収の1,801百万円となりました。

部門別売上状況

事業区分		期 別		第62期（前連結会計年度）		第63期（当連結会計年度）	
		金 額	構成比	金 額	構成比		
事業 リ ビ ン グ	ぼっぼガス	4,781	30.1	4,940	30.6		
	エネルギー	5,635	35.5	5,649	35.0		
	住宅設備	2,667	16.8	2,702	16.8		
	小 計	13,084	82.4	13,291	82.4		
アクア事業		937	5.9	1,028	6.4		
ガ ス 医 療 ・ 産 業 業	在宅医療機器	277	1.8	350	2.2		
	医療・産業ガス	1,578	9.9	1,450	9.0		
	小 計	1,856	11.7	1,801	11.2		
合 計		15,878	100.0	16,121	100.0		

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は343百万円であります。その主なものは、リビング事業におけるLPガス供給設備、医療・産業ガス事業におけるレンタル用の在宅医療機器であります。

なお、所要資金は全額自己資金を充当いたしました。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第60期 (自 21. 4. 1 至 22. 3. 31)	第61期 (自 22. 4. 1 至 23. 3. 31)	第62期 (自 23. 4. 1 至 24. 3. 31)	第63期 (当連結会計年度) (自 24. 4. 1 至 25. 3. 31)
売 上 高	14,320 ^{百万円}	15,334 ^{百万円}	15,878 ^{百万円}	16,121 ^{百万円}
経 常 利 益	817 ^{百万円}	867 ^{百万円}	913 ^{百万円}	969 ^{百万円}
当期純利益	411 ^{百万円}	452 ^{百万円}	484 ^{百万円}	549 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	51 ^円 20 ^銭	56 ^円 64 ^銭	61 ^円 04 ^銭	69 ^円 46 ^銭
総 資 産	10,727 ^{百万円}	11,136 ^{百万円}	12,054 ^{百万円}	11,876 ^{百万円}
純 資 産	7,535 ^{百万円}	7,837 ^{百万円}	8,218 ^{百万円}	8,621 ^{百万円}

(4) 対処すべき課題

当社グループは、主力のL Pガス販売における利幅確保やアクア、医療ガス販売の拡充、在宅医療機器の事業基盤確立に努め5期連続の増益を達成いたしました。しかしながら、L Pガスの販売環境は、人口減に伴う需要の減少や都市ガスエリアへの人口シフト、他燃料との競合、円安進行による原料価格の上昇といった厳しい状況に変わりはありません。

こうした環境のもと、次期第64期は、「明日への進化」をスローガンとし、更なるステージをめざして収益拡大を図り、企業価値向上に努めたいと考えております。

■基本政策として、次の課題に取り組みます。

1. 各事業部門における取扱商材・事業の選択と拡充を図ります。
2. 製造・供給・保安・販売における物流組織の明確な体制の確立を図ります。
3. 販売・保安・衛生・管理におけるコンプライアンスの厳守に努めます。

各事業の主な課題は次のとおりであります。

<リビング事業>

1. L Pガス販売量の増加策として、エコジョーズ拡販による電気温水器や灯油ボイラーからL Pガスへの燃料転換促進、業務用・工業用の新規開拓に努めます。
2. 住宅設備部門では、エコウィル・太陽光発電システムの販売拡大、リフォーム事業の拡大に努めます。
3. 人材育成による保安管理技術の向上、法令遵守と高度な保安管理の維持に努めます。

<アクア事業>

1. 顧客拡大に向けて全社的な取り組み強化、事業店開拓による取次ぎ・紹介獲得強化を図ります。
2. 特に、首都圏における営業拡大と山中湖工場の稼働率アップを図ります。
3. 安全・安心なエフィールウォーターをお届けするため、ウォーターサーバーのメンテナンスの徹底に努めます。

<医療・産業ガス事業>

1. 充填工場建設による医療・産業ガスの供給体制強化と販売エリア拡大を図ります。
2. 在宅医療機器部門の拡大と取扱機器の効率的な運用による採算性改善に努めます。
3. 産業機材の新たな商材開拓による販売拡大に努めます。

なお、当期は株主還元策の一環として市場買付による自己株式の取得を実施いたしました。第64期につきましては1株当たり2円の増配を予定しております。業績の進展や投資状況を総合的に勘案しながら、引き続き株主還元を努め企業価値を高めてまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸信ガス株式会社	20,000千円	100%	L P ガス販売
湖東ガス株式会社	32,400千円	100%	L P ガス販売

(6) 主要な事業内容

事業区分	取扱商品等
リビング事業	
ぼっぼガス	L P ガス (プロパンガス家庭用・業務用)
エネルギー	L P ガス (プロパンガス卸売、ブタンガス)、灯油、軽油、重油およびその他石油製品
住宅設備	ガス器具、システムキッチン、空調機器、家電製品、ソーラーシステム、リフォーム、損害保険 (代理業)
アクア事業	ミネラルウォーター (宅配事業)
医療・産業ガス事業	
在宅医療機器	在宅医療機器、在宅医療用酸素
医療・産業ガス	医療ガス、産業ガス、医療機器、溶接・溶断機器、溶接材料、産業機器

(7) 主要な営業所および工場

当 社	
本 社	大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
支 店	関東（茨城県かすみがうら市）、滋賀（滋賀県愛知郡）、 湖南（滋賀県野洲市）、大阪（大阪府岸和田市）、 和歌山（和歌山県和歌山市）
営 業 所	北陸（福井県福井市）、京都（京都府久世郡）、 奈良（奈良県大和高田市）、高松（香川県高松市）、 アクア東京（東京都練馬区）、アクア大阪（大阪市住之江区）
ぼ っ ぼ ガ ス 事 業 所	各支店・営業所に併設および水戸（茨城県水戸市）、 長浜（滋賀県長浜市）、草津（滋賀県草津市）、 近江八幡（滋賀県近江八幡市）、亀岡（京都府亀岡市）、 大阪（大阪府堺市）、泉南（大阪府阪南市）、 紀北（和歌山県伊都郡）、中紀（和歌山県日高郡）
医 療 ・ 産 業 所 ガ ス 事 業 所	阪神（大阪市西淀川区）
工 場	アクアボトリング鈴鹿工場（滋賀県東近江市） アクアボトリング山中湖工場（山梨県南都留郡） ガス充填工場：各支店および奈良営業所、泉南事業所に併設
子会社	丸信ガス株式会社（愛媛県松山市） 湖東ガス株式会社（滋賀県東近江市）

(注) 平成25年4月1日、神奈川県川崎市にアクア川崎事業所を開設しました。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
335名[36名]	7名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を[]内に外書きしております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
321名[34名]	6名増	41.6歳	11.5年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を[]内に外書きしております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,046,500株（自己株式 215,975株を含む。）
- (3) 当事業年度末の株主数 2,025名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大丸エナウイン共栄会	753 ^{千株}	9.6%
E N E O S グローブ株式会社	498	6.3
大丸エナウイン社員持株会	356	4.5
株 式 会 社 パ ロ マ	294	3.7
株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行	277	3.5
伊 藤 吉 朝	241	3.0
青 木 尚 史	239	3.0
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	227	2.9
堀 川 産 業 株 式 会 社	225	2.8
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	179	2.2

(注) 当社は、自己株式215,975株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元策の一環として、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項および定款第7条の定めにより、平成24年10月25日開催の当社取締役会決議に基づき、平成24年10月29日から平成25年3月22日の間、市場取引により、10万株（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.26%）の自己株式を総額72,381千円で取得いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 川 卯三郎	
専務取締役	福 井 幸 夫	アクア事業本部長
専務取締役	古 野 晃	リビング事業本部長
常務取締役	梶 谷 隆	医療・産業ガス事業本部長
常務取締役	田 中 勝	滋賀支店長、湖東ガス株式会社代表取締役社長
取 締 役	青 木 尚 史	管理統轄兼総務部長
取 締 役	寺 村 成 男	営業管理部長
取 締 役	竹 島 実	アクアボトリング鈴鹿工場長 兼アクアボトリング山中湖工場長
監査役（常勤）	明 石 賢 治	
監 査 役	松 井 大 輔	公認会計士
監 査 役	桑 森 章	弁護士

- (注) 1. 松井大輔氏および桑森 章氏は社外監査役であります。
2. 監査役松井大輔氏および桑森 章氏は、株式会社東京証券取引所等のために基づく独立役員であります。
3. 監査役松井大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役明石賢治氏は、14年間当社の財務部長として経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の監査役の異動
平成24年6月28日開催の第62回定時株主総会の終結のときをもって監査役重森茂氏が辞任により退任し、新たに明石賢治氏が監査役に選任され就任いたしました。
5. 当事業年度末日後における地位および担当業務の変更
平成25年4月1日付

氏 名	変更前	変更後
竹 川 卯三郎	代表取締役社長	代表取締役会長
古 野 晃	専務取締役 リビング事業本部長	代表取締役社長
田 中 勝	常務取締役 滋賀支店長	常務取締役 リビング事業本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	153,034 千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	21,272 千円 (9,068 千円)
合計	12名	174,306 千円

- (注) 1. 上記の監査役の支給人員には、平成24年6月28日開催の第62回定時株主総会の終結のときをもって退任した監査役1名を含めております。
2. 上記報酬等の額には、第63回定時株主総会において決議予定の役員賞与金30,700千円(取締役8名27,200千円、監査役3名3,500千円)を含めております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額20,303千円(取締役8名19,025千円、監査役3名1,278千円)を含めております。
4. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役3名の使用人給与相当額24,921千円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

社外監査役の主な活動状況

氏名	主な活動状況
松井 大輔	当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会4回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
桑森 章	当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会4回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 20,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役および従業員は、「コンプライアンス規定」および同規定に基づく「コンプライアンス宣言」を行動規範とし、業務分掌および職務権限規定等各種規定に基づいて職務を執行する。
 - ② 内部監査機関として社長直属の監査室を設置し、業務活動が適切かつ効率的に行なわれているか定期あるいは臨時に監査する体制をとる。
 - ③ 従業員および外部者が不利益を受けることなく通報できる「通報・相談窓口」を設置・運営し、内部統制の補完および強化を図る。
 - ④ 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の整備、運用状況の評価を行なうとともに、必要に応じて改善、是正措置を講ずる。
 - ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規定」その他関連規定に基づき、重要な会議の議事録や決裁書類を適切に保存・管理する。
また、情報取扱責任者を任命し、会社情報の適時、適切な開示を行なう体制を整備する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規定を定め、業務執行に係るリスクの把握と分析を行ない、適切な対応を行なうための全社的な管理体制を構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
取締役の職務が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、社長を議長とする経営審議会を定期的に開催する。
取締役会により中期経営計画および単年度の経営計画を策定し、計画達成のため取締役および従業員の職務の執行が効率的に行なわれるよう、職務権限と担当業務を明確にし、取締役および各職位の権限と責任を明確にする。
5. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社に関してもコンプライアンスの確保、会計基準の同一性の確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。また、監査室による監査を必要に応じて実施する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、監査室または総務・財務部門の従業員に監査役の職務を補助させるとともに、監査役の職務を補助する従業員については、取締役からの独立性確保に向けた体制整備に努める。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、重要な意思決定の過程および取締役の職務執行の状況を把握するため、取締役会、経営審議会等の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
 - ② 定期的に監査役と社長との意見交換の場を設けるほか、監査役が必要と認めた場合は他の取締役および従業員からその職務等に関する報告を受けることができる。
8. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - ① 監査役は、内部監査部門である監査室と緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について適宜報告を受ける。
 - ② 監査役は、監査に当たり重要な帳票・書類等の提出や状況説明を求める等の権限を有する。

(注) 1. 売上高等の金額は、消費税等を控除しております。
2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,014,415	流動負債	2,806,396
現金及び預金	3,230,856	支払手形及び買掛金	1,925,316
受取手形及び売掛金	2,718,264	リース債務	48,070
商品及び製品	422,406	未払法人税等	285,015
繰延税金資産	98,130	役員賞与引当金	30,700
その他	558,882	その他	517,294
貸倒引当金	△14,124	固定負債	448,498
固定資産	4,861,668	長期未払金	83,234
有形固定資産	3,740,398	リース債務	86,672
建物及び構築物	940,718	繰延税金負債	62,065
機械装置及び運搬具	744,447	役員退職慰労引当金	161,067
土地	1,686,577	その他	55,459
リース資産	128,326	負債合計	3,254,895
その他	240,328	純資産の部	
無形固定資産	600,066	株主資本	8,581,738
のれん	542,819	資本金	870,500
その他	57,246	資本剰余金	1,185,972
投資その他の資産	521,203	利益剰余金	6,669,982
投資有価証券	278,010	自己株式	△144,716
関係会社株式	8,200	その他の包括利益累計額	39,451
その他	245,905	その他有価証券評価差額金	39,451
貸倒引当金	△10,913	純資産合計	8,621,189
資産合計	11,876,084	負債及び純資産合計	11,876,084

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,121,728
売 上 原 価		10,211,121
売 上 総 利 益		5,910,607
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,986,794
営 業 利 益		923,813
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,556	
受 取 配 当 金	7,002	
受 取 賃 貸 料	15,942	
仕 入 割 引	8,679	
そ の 他	16,613	50,793
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	727	
売 上 割 引	1,235	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,372	
自 己 株 式 取 得 費 用	975	
そ の 他	356	4,666
経 常 利 益		969,940
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,377	
の れ ん 売 却 益	6,300	11,677
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,628	2,628
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		978,989
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	434,375	
法 人 税 等 調 整 額	△4,502	429,873
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		549,115
当 期 純 利 益		549,115

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	870,500	1,185,972	6,208,102	△72,553	8,192,021
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△87,236		△87,236
当 期 純 利 益			549,115		549,115
自 己 株 式 の 取 得				△72,163	△72,163
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	461,879	△72,163	389,716
当期末残高	870,500	1,185,972	6,669,982	△144,716	8,581,738

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	26,330	26,330	8,218,352
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△87,236
当 期 純 利 益			549,115
自 己 株 式 の 取 得			△72,163
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	13,120	13,120	13,120
連結会計年度中の変動額合計	13,120	13,120	402,837
当期末残高	39,451	39,451	8,621,189

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 丸信ガス株式会社
湖東ガス株式会社

② 非連結子会社の状況

該当会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社の名称
(関連会社) 愛媛ベニー株式会社
株式会社ファイブスターガス
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

3月31日であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
なお、一部の小口商品については最終仕入原価法を採用しております。

- | | |
|---|---|
| 製品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ② 固定資産の減価償却の方法 | |
| イ．有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。 |
| ロ．無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。 |
| ハ．リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| ③ 重要な引当金の計上基準 | |
| イ．貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ．役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。 |
| ハ．役員退職慰労引当金 | 役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 | |
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式を採用しております。 |
| ⑤ 会計方針の変更
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) | |
| 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 | |
| これによる損益に与える影響は軽微であります。 | |

2. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,849,104千円 |
| (2) 投資不動産の減価償却累計額 | 52,949千円 |
| (3) 当連結会計年度の末日における満期手形の会計処理
連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が、連結会計期間末残高に含まれております。 | |
| 受取手形 | 39,501千円 |
| 支払手形 | 216,227千円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--|------------|
| (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 | 8,046,500株 |
| (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の数 | 215,975株 |
| (3) 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当 | |

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	43,618千円	5.5円	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	43,618千円	5.5円	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

- (4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会(予定)	普通株式	43,067千円	5.5円	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

配当の原資は利益剰余金であります。

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取り組み方針
当社グループは、資金運用については3ヶ月を超えない国債等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブなどの投機的な取引は行ないません。
 - ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、

取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は短期借入金に限定しており、主に納税・賞与に係る資金調達であり、期末決算を超えることはありません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	3,230,856	3,230,856	—
②受取手形及び売掛金	2,718,264	2,718,264	—
③投資有価証券			
その他有価証券	260,796	260,796	—
④支払手形及び買掛金	1,925,316	1,925,316	—
⑤未払法人税等	285,015	285,015	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	132,759	200,736	67,977
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	66,777	60,060	△6,717
合計		199,537	260,796	61,259

④支払手形及び買掛金、並びに⑤未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 17,213千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。同様に関係会社株式(連結貸借対照表計上額 8,200千円)についても市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価注記には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,100円97銭

1株当たり当期純利益

69円46銭

6. その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,887,578	流 動 負 債	2,768,912
現 金 及 び 預 金	3,131,267	支 払 手 形	928,647
受 取 手 形	654,672	買 掛 金	989,262
売 掛 金	2,041,965	リ ー ス 債 務	48,070
商 品 及 び 製 品	420,068	未 払 金	42,682
前 渡 金	297,255	未 払 費 用	371,930
短 期 貸 付 金	7,578	未 払 法 人 税 等	267,358
繰 延 税 金 資 産	94,429	未 払 消 費 税 等	58,301
そ の 他	253,823	役 員 賞 与 引 当 金	30,700
貸 倒 引 当 金	△13,483	そ の 他	31,959
固 定 資 産	4,864,454	固 定 負 債	458,498
有 形 固 定 資 産	3,670,075	長 期 未 払 金	83,234
建 物	752,678	リ ー ス 債 務	86,672
構 築 物	160,562	繰 延 税 金 負 債	62,065
機 械 装 置	716,788	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	161,067
車 両 運 搬 具	2,466	預 り 保 証 金	65,459
工 具 器 具 備 品	236,522		
土 地	1,669,339	負 債 合 計	3,227,411
リ ー ス 資 産	128,326	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	3,391	株 主 資 本	8,485,170
無 形 固 定 資 産	582,180	資 本 金	870,500
の れ ん	525,653	資 本 剰 余 金	1,185,972
ソ フ ト ウ ェ ア	47,333	資 本 準 備 金	1,185,972
電 話 加 入 権	9,194	利 益 剰 余 金	6,573,414
投 資 其 他 の 資 産	612,198	利 益 準 備 金	161,000
投 資 有 価 証 券	278,010	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,412,414
関 係 会 社 株 式	101,827	特 定 資 産 圧 縮 積 立 金	139,630
出 資 金	1,887	別 途 積 立 金	5,570,000
長 期 貸 付 金	6,838	繰 越 利 益 剰 余 金	702,784
差 入 保 証 金	46,481	自 己 株 式	△144,716
破 産 ・ 更 生 債 権 等	10,913	評 価 ・ 換 算 差 額 等	39,451
投 資 不 動 産	99,968	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	39,451
そ の 他	77,184		
貸 倒 引 当 金	△10,913	純 資 産 合 計	8,524,621
資 産 合 計	11,752,033	負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,752,033

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,831,768
売 上 原 価		10,182,212
売 上 総 利 益		5,649,555
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,766,172
営 業 利 益		883,383
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,550	
仕 入 割 引	8,679	
受 取 賃 貸 料	15,942	
そ の 他	13,463	47,636
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	729	
売 上 割 引	1,235	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,372	
自 己 株 式 取 得 費 用	975	
そ の 他	356	4,668
経 常 利 益		926,350
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,209	
の れ ん 売 却 益	6,300	10,509
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,351	2,351
税 引 前 当 期 純 利 益		934,509
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	415,909	
法 人 税 等 調 整 額	△4,731	411,178
当 期 純 利 益		523,330

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	870,500	1,185,972	1,185,972
事業年度中の変動額			
特定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
当期末残高	870,500	1,185,972	1,185,972

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益 剰余金 合計
		特定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	161,000	141,575	5,210,000	624,745	6,137,320
事業年度中の変動額					
特定資産圧縮積立金の取崩		△1,945		1,945	—
別途積立金の積立			360,000	△360,000	—
剰余金の配当				△87,236	△87,236
当期純利益				523,330	523,330
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△1,945	360,000	78,039	436,094
当期末残高	161,000	139,630	5,570,000	702,784	6,573,414

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△72,553	8,121,239	26,330	26,330	8,147,569
事業年度中の変動額					
特定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△87,236			△87,236
当期純利益		523,330			523,330
自己株式の取得	△72,163	△72,163			△72,163
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			13,120	13,120	13,120
事業年度中の変動額合計	△72,163	363,931	13,120	13,120	377,051
当期末残高	△144,716	8,485,170	39,451	39,451	8,524,621

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
なお、一部の小口商品については最終仕入原価法を採用しております。

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(5) 会計方針の変更
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これによる損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,737,299千円
- (2) 投資不動産の減価償却累計額 52,949千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 175,237千円
 - 長期金銭債務 10,000千円
- (4) 当会計年度の末日における満期手形の会計処理
会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の会計期間末日満期手形が、会計期間末残高に含まれております。
 - 受取手形 39,501千円
 - 支払手形 216,227千円

3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
 - 売上高 675,886千円
 - 販売費及び一般管理費 4,598千円
 - 営業取引以外の取引高 4,437千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 215,975株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

未払費用 (賞与)	60,298千円
未払事業税	19,570千円
貸倒引当金	4,355千円
その他	10,205千円
繰延税金資産合計	94,429千円

(固定の部)

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	57,339千円
長期未払金	29,631千円
少額減価償却資産	7,297千円
その他	15,618千円
繰延税金資産小計	109,887千円
評価性引当額	△72,958千円
繰延税金資産合計	36,929千円

繰延税金負債

有形固定資産	77,186千円
投資有価証券	21,808千円
繰延税金負債合計	98,994千円

繰延税金負債の純額

62,065千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の主要なファイナンス・リース取引に係る注記

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
該当ありません。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額
該当ありません。
- (3) 当事業年度の支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 5,415千円
減価償却費相当額 5,415千円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
子会社	丸信ガス株式会社	直接 100%	役員 の 兼任	LPガス・ 住宅設備機 器等の販売 (注1)	千円 343,237	売掛金	千円 58,897
子会社	湖東ガス株式会社	直接 100%	役員 の 兼任	LPガス・ 住宅設備機 器等の販売 (注1)	千円 44,529	売掛金	千円 4,929
				保証金の預り (注2)	—	預り保証金	千円 10,000
				利息の支払 (注2)	千円 2	—	—
関連会社	愛媛ベニー株式会社	直接 19.8% 間接 4.8%	役員 の 兼任	LPガス・ 住宅設備機 器等の販売 (注1)	千円 238,712	売掛金	千円 100,695

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行なっております。

(注2) 利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,088円64銭
1株当たり当期純利益	66円20銭

9. その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

大丸エナウィン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田美樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊東昌一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大丸エナウィン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大丸エナウィン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

大丸エナウィン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田美樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊東昌一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大丸エナウィン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、当期の監査計画等を策定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規定に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

大丸エナウイン株式会社 監査役会

監査役（常勤）明 石 賢 治 ㊞

社外監査役 松 井 大 輔 ㊞

社外監査役 桑 森 章 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第63期の期末配当につきましては、当期の業績、企業体質の強化と今後の事業展開のための内部留保、安定的な配当維持などを総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円50銭

総額43,067,887円を利益剰余金から配当いたします。

(注) 中間配当を含めた当期の年間配当は、1株につき11円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日(期末配当金の支払開始日)

平成25年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、企業体質の強化と今後の事業展開に備えて内部留保を充実させるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 430,000,000円

② 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 430,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員（8名）が任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たけがわ うさぶろう 竹川 卯三郎 (昭和23年12月25日生)	昭和47年3月 当社入社 平成8年6月 当社取締役滋賀支店長 平成12年4月 当社取締役管理本部長 平成12年6月 当社常務取締役 管理本部長 平成15年6月 当社専務取締役 管理本部長 平成17年4月 当社専務取締役 管理本部長 兼経営戦略室長 平成18年4月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成25年4月 当社代表取締役会長 現在に至る	40,266株
2	ふるの あきら 古野 晃 (昭和28年4月1日生)	昭和46年3月 当社入社 平成12年6月 当社取締役滋賀支店長 平成20年6月 当社常務取締役 滋賀支店長 平成23年4月 当社常務取締役 リビング事業本部長 平成23年6月 当社専務取締役 リビング事業本部長 平成25年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	21,766株
3	ふくい ゆきお 福井 幸夫 (昭和25年8月15日生)	昭和44年3月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 営業本部副本部長兼 エネルギー・住設部長 平成13年4月 当社取締役営業本部長 平成15年4月 当社取締役 エネルギー事業本部長 平成15年6月 当社常務取締役 エネルギー事業本部長 平成18年4月 当社常務取締役 アクア事業本部長 平成21年6月 当社専務取締役 アクア事業本部長 現在に至る	27,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">ますたに たかし 榎谷 隆 (昭和27年8月23日生)</p>	<p>昭和54年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役和歌山支店長 平成17年10月 当社取締役 大阪支店副支店長 平成18年4月 当社取締役大阪支店長 平成22年4月 当社取締役 医療・産業ガス事業本部長兼大阪支店長 平成23年6月 当社常務取締役 医療・産業ガス事業本部長兼大阪支店長 平成24年4月 当社常務取締役 医療・産業ガス事業本部長 現在に至る</p>	16,424株
5	<p style="text-align: center;">たなか まさる 田中 勝 (昭和29年6月15日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 エネルギー事業本部副本部長兼エネルギー・住設部長 平成19年4月 当社取締役 エネルギー事業本部長 平成20年4月 当社取締役 リビング事業本部長 平成23年4月 当社取締役滋賀支店長 平成23年6月 当社常務取締役 滋賀支店長 平成25年4月 当社常務取締役 リビング事業本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 湖東ガス株式会社 代表取締役社長</p>	16,472株
6	<p style="text-align: center;">あおき ひさし 青木 尚史 (昭和28年8月26日生)</p>	<p>昭和58年2月 当社入社 平成10年4月 当社総務部長 平成16年10月 当社湖南支店長 平成18年4月 当社社長付 平成18年6月 当社監査役 平成21年6月 当社取締役 総務部長兼情報企画部長 平成23年8月 当社取締役総務部長 平成24年4月 当社取締役 管理統轄兼総務部長 現在に至る</p>	239,960株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	てらむら しげお 寺村 成男 (昭和28年10月10日生)	昭和51年3月 当社入社 平成16年4月 当社関東支店副支店長 平成16年10月 当社総務部長 平成21年4月 当社総務部長 兼営業管理部長 当社取締役 平成21年6月 営業管理部長 現在に至る	14,500株
8	たけしま みのろ 竹島 実 (昭和29年1月3日生)	昭和52年3月 当社入社 平成14年4月 当社大阪支店副支店長 平成19年4月 当社アクアボトリング工場長 平成23年4月 当社アクアボトリング鈴鹿工場長兼アクアボトリング山中湖工場長 平成23年6月 当社取締役 アクアボトリング鈴鹿工場長兼アクアボトリング山中湖工場長 現在に至る	9,862株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 役員賞与支給の件

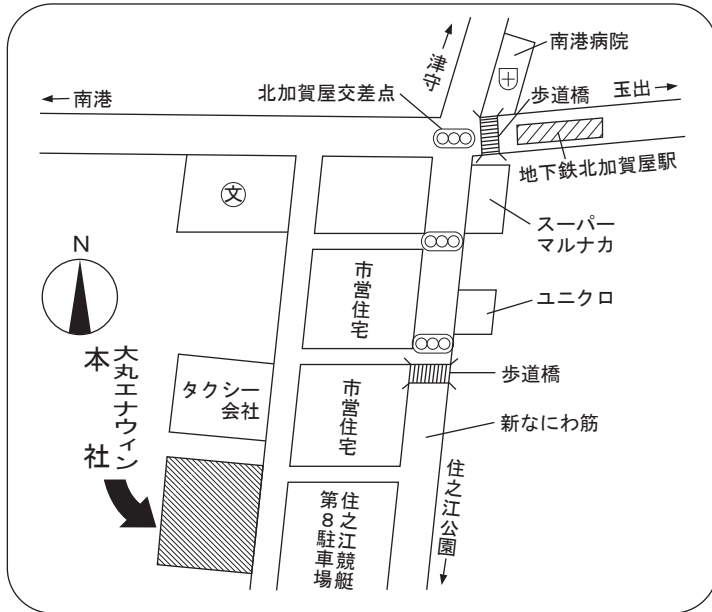
当期末時点の取締役8名および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額30,700千円（取締役分27,200千円、監査役分3,500千円）を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役および監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場のご案内

大丸エナウィン株式会社 本社 6階会議室

大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
電話(06)6685-5101



交通機関

地下鉄（四ツ橋線）北加賀屋駅（3番出口）下車 徒歩約10分
※なお、駐車場の準備はいたしていませんので、あしからず
ご了承くださいますようお願い申し上げます。